

教育研究評議会（第 140 回）議事要旨

- I. 日 時 2015 年（平成 27 年）2 月 24 日（火）14 時 30 分～15 時 09 分
2015 年（平成 27 年）2 月 25 日（水）～3 月 2 日（月）※メール審議
- II. 場 所 本部管理棟 中会議室
- III. 出席者 立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事、林副学長、相馬副学長、浦田副学長、岩崎務大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長兼外国語学部長、岩崎稔国際社会学部長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所長、栗原附属図書館長、青山保健管理センター所長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、黒澤大学院総合国際学研究院副研究院長、金井大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、藤森留学生日本語教育センター副センター長（合計 20 名）
- 陪 席 寺前監事、青木監事、小林学長特別補佐、澤田学長特別補佐、鈴木学長特別補佐
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会（第 139 回）議事要旨（案）
 2. 外国語学部学生の懲戒について（※会議終了後回収）
 3. 国立大学法人東京外国語大学経営協議会学外委員の任命について（案）
 4. 平成 27 年 4 月以降の運営体制（予定）
 5. 高大連携協定等の締結について（案）

○ 教育研究評議会（第 139 回）議事要旨確認について

立石学長から、教育研究評議会第 139 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 外国語学部学生の懲戒について
川口外国語学部長から、配付資料 2 に基づき、昨年 10 月、大学施設への損壊行為を行った外国語学部学生に対し、平成 27 年 2 月 18 日開催の外国語学部教授会での決定を踏まえ、懲戒（訓告）を発議する旨説明があり、審議の上、これを承認した。
2. 経営協議会学外委員の任命について
立石学長から、配付資料 3 に基づき、経営協議会学外委員（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の任命について説明があり、審議の上、これを承認した。
3. 平成 27 年度の大学執行部体制について
立石学長から、配付資料 4 に基づき、平成 27 年 4 月以降の大学執行部の体制について説明があり、審議の上、これを承認した。
4. 高大連携協定等の締結について
鈴木学長特別補佐から、配付資料 5 に基づき、以下の 2 校と高大連携協定等を締結すること

について説明があった。

- ・東京都立西高等学校
- ・東京学芸大学附属国際中等教育学校

このことについては、別途メール審議を行い、審議の結果、両校と協定を締結することについて承認した。

<その他>

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、3月24日（火）に本部管理棟2階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上